

**川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会 自転車対策部会
会議録（要約）**

日時	令和6年8月6日（火） 10：00～11：00	場所	川崎市役所本庁舎3階305会議室 （オンライン開催）
出席者	鈴木委員、根本委員、仁科委員、渡邊委員		
事務局	建設緑政局自転車利活用推進室 川瀬室長、村田放置対策担当課長、大泉業務管理担当係長、関主任、濱崎主任、 添田職員		
傍聴者	0名		

【議題】

- 1 自転車対策部会の取扱い等について
- 2 市営自転車等駐車場指定管理者の令和5年度分の評価について
 - （1）南部ブロック
 - （2）中部ブロック
 - （3）北部ブロック
- 3 その他

【議事】

- 1 自転車対策部会の取扱い等について

○事務局から次の三点について説明、委員からの意見・質問はなく了承された。

ア 指定管理者の令和5年度分の年度評価に係る審査であり、会議は公開とする。

イ 会議録を要約方式で作成、委員名は原則として記載する。

ウ 会議録は、各委員に確認を得た上で閲覧対象となる。

エ 評価結果を本市ホームページで公表する。
- 2 市営自転車等駐車場指定管理者の令和5年度分の評価について
 - （1）南部ブロック

○事務局から南部ブロックの評価について説明
 - （2）中部ブロック

○事務局から中部ブロックの評価について説明
 - （3）北部ブロック

○事務局から北部ブロックの評価について説明

＝質疑応答＝

【鈴木委員】

収支状況確認シートについて

（事務局回答）

- ・コロナが明けたことで、全体的に収支状況は改善している。

【渡邊委員】

南部ブロックにおいて機械化が進んで人件費が削減されている。報告においても適切な人員配置がされているとのことで問題ないと思っているが、その点についてはどう考えているか。

（事務局回答）

南部は機械化を進め管理事務所の統廃合を進めたが、巡回係員を配置し、各施設に異常がないか確認及び防犯カメラで24時間監視しているため、適切に管理されていると考えている。

【渡邊委員】

中部・北部は施設設備費が「0」になっている。機械化・キャッシュレス化を進めたということでもあるが、どのようなことから「0」になっているのか。計画に変更があったのか。

（事務局回答）

今までリース用品のリース料を施設設備費の中に入れていたが、リース料であることがはっきり分かるよう、リース料の項目を新たに設けてそちらに入れている。計画に変更はない。

【渡邊委員】

中部ブロックはリース料が減っているが、計画に変更がなければリース料が増えていてもおかしくないのではないかな。

（事務局回答）

中部ブロックは、以前から新しい機械に交換しており、新たな設備投資がなかったのでリース料が減っている。一方、北部ブロックは機械が老朽しているものが多いため、計画より金額が増えている。

【根本委員】

機械化、キャッシュレス化は重要であるが、毎月指定管理者が集まって打ち合わせる取組を行っているのであれば、南部ブロックにおける機械化の取組を北部ブロックにも反映させ、同じような取組ができるようにするべきではないか。

（事務局回答）

中部及び北部ブロックについても南部ブロックと同様にDX化に取り組んでいきたい。特に北部ブロックのキャッシュレス決済が遅れているため、中部及び南部ブロックと同程度まで進めていく。

【鈴木委員】

他のブロックの良い取組をそのほかのブロックでも共有しているということで良いか。

（事務局回答）

ブロック間で共有している。

【渡邊委員】

現在は利用料収入に連動して増減する市への納付金も支出に含めて評価しているが、利用料収入が増加すれば当然納付金も増加するため、「効率的・効果的な支出」ができているかどうかの評価に当たっては納付金を除いて評価した方が適切ではないか。

（事務局回答）

今後、御意見を踏まえ、次年度以降、適切に評価できるよう検討する。

【鈴木委員】

南部ブロックの満足度が低下しているが、どのような理由でどのような年齢層で満足度が低下したのか。

(事務局回答)

南部ブロックの満足度は前回の約7割から約5割に低下しているが、要因のひとつとして、令和4・5年度に急速に機械化・無人化を進めたことにより、利用者の方が何か相談したいときに気軽に話しかけられる係員がいない等、なかなか受け入れられなかったことが原因ではないかと考えている。

【鈴木委員】

係員がいないことによる利用者の利便性に課題があるのであれば、満足度ということよりも利便性という意味で、指定管理者と調整を行っていただきたい。

【根本委員】

新しい取組を進めるのであれば、過渡期においては現地に案内員を配置するなど、来年度の事務執行に記載してはどうか。

(事務局回答)

毎月の打合せにおいて、指定管理者と相談しながら利用者の利便性向上に取り組んでいく。また、利用者が相談しやすい環境を整えるよう、指定管理者と相談しながら取り組んでいく。

【根本委員】

「組織管理体制の連絡・連携体制」の項目において、毎月指定管理者と打合せを行っていることはとても良い取組である。しかしながら、このような新しい取組であっても、一年目は評価すべきであるが、それが定例化してしまったら、標準的な取組として評価した方が良いのではないか。

(事務局回答)

この取組の目的は、市内共通のサービスを提供するために指定管理者が自主的に集まり打ち合わせる取組であるため、その点を評価し高い評価点とした。今後は、御意見を踏まえ、評価の考え方・基準について、検討を進めていく。

【鈴木委員】

昨年度の取組で重大なトラブルはなかったのか。

(事務局回答)

特に重大なトラブルはなかった。

【渡邊委員】

収支額がプラスになった場合は、他都市では一定の割合を地域貢献や放置自転車等対策に還元しているが、本指定管理業務において利益を地域に還元するなどの取組は行っているのか。

(事務局回答)

自主事業は実施してはいるが、協定書などでは取り決めていない。今後、指定管理者と自主事業として地域還元や利用者還元について調整していく。

○各ブロックの令和5年度分の評価結果について、原案どおり承認された。

3 その他

- ・ 特になし。

以上